

有害鳥獣捕獲情報管理システム導入業務 仕様書

1. 目的

本仕様書は、長野原町における有害鳥獣等の捕獲報告作業を電子化し、従事者による報告業務の効率化、迅速化、正確化を図ることを目的とする。特に、位置情報付きの報告や写真添付による情報の信頼性を高め、行政処理や統計資料作成に資する情報インフラを構築することを目的とする。

また、クラウドサービスを活用した情報の一元管理とリアルタイムな情報共有により、捕獲従事者・管理者双方の業務負担軽減、ならびに迅速な対応力の強化を図る。

2. 調達範囲

本業務において調達する機能および範囲は以下の通りとする。

(1) 捕獲報告電子化機能

- クラウドサーバー上でのデータ登録・閲覧・検索機能。
- 捕獲従事者が現場でスマートフォン等を用いて、捕獲に関わる以下の内容を即時登録可能とすること(少ないタップ数で直感的に操作できることが望ましい):
 - ・日時、場所(GPS 情報)、獣種(イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、ツキノワグマ、ハクビシン、タヌキ、アライグマ、カラス、キジバト、ドバト、カモシカ、その他錯誤捕獲)、頭数、性別、体重、体長、捕獲方法、駆除方法、捕獲者氏名、駆除者氏名、処理者氏名、処理方法、処理施設搬入予定日、検体提出有無、写真、備考欄

※写真はアプリ内カメラ機能により撮影・登録を原則とし、撮影時刻・位置情報等のメタデータを保持する。アプリを使用しない場合は「改ざん困難な証跡性を確保できる根拠資料を添付」すること。

(2) 管理者機能

- 管理者向けに以下の管理機能を提供すること:
 - ・報告データの閲覧、集計、検索、編集(修正履歴がログとして保持される)、CSV 出力
 - ・マップ上での捕獲位置の可視化(ヒートマップ表示可能なことが望ましい)
 - ・各種フィルター・ソート機能
 - ・利用者権限管理機能

(3) 対応機器

- Windows、Android、iOS(iPhone)端末に対応。
- スマートフォン、タブレット、PC からアクセス可能。
- オフライン時は一時保存機能を有し、通信回復後に送信可能な設計であること。

(4) ユーザーインターフェース

- 操作性に優れたデザインとし、直感的なUIであること。
- 高齢ユーザーやICTに不慣れな従事者でも利用しやすい設計であること。

3. セキュリティ要件

1. 利用者ごとに ID・パスワードを発行し、認証によるアクセス制御を行うこと。
2. 通信には SSL/TLS 等を用いた暗号化を行い、情報漏洩を防止すること。
3. アクセス履歴や操作ログを取得・保管し、監査証跡として活用可能であること。
4. 個人情報(通報者氏名、位置情報、写真等)については、個人情報保護法を準用し、これに則って適切に管理すること。

4. 導入範囲

- 捕獲従事者 20 名、および管理者 4 名を対象とする。

5. 運用・保守要件

1. サーバーは国内主要クラウド事業者のデータセンターを利用し、SLA99.9%以上を保証すること。
2. 年間 365 日対応の障害・保守体制を構築すること。
3. 定期的なバージョンアップと機能更新が可能であること。
4. ヘルプデスクの設置と利用者からの問合せ対応体制を整備すること。
5. 5 年間の保守契約を前提とし、その期間中は保守契約範囲内での対応を行うこと。
6. 操作説明会の開催、および利用マニュアル(紙・電子)の提供を行うこと。また、必要に応じて高齢ユーザーや ICT に不慣れな従事者に対して直接の操作説明を行うこと。

6. 納期・スケジュール

- 令和 8 年 3 月 27 日までにシステムの導入完了、運用開始すること。

7. 費用

- 最低 5 年間のシステム稼働の料金とする。
- 内訳項目(初期費用、保守費用、教育費など)を明示すること。